

道」とのことでした。

農業用水利用のため、5月から8月まで魚道はせき止めているのが現状であり、改修を要望するのは当然のことですが、それまでの管理をどうするかが問題であることから次の点について伺います。

【質問①】

今年も農業用水の利用が終わった9月19日になっても魚道の確保がされていなかったのはなぜですか。

答弁 町長

農業用水の取水が終わった9月からは、頭首工ゲートの開放や魚道入口の堰板（ハメ板）の取り外しなど、河川の流量によって調整を行う必要があります。

頭首工や魚道は町の施設ではありませんが、9月以降は実質的に町が全体調整を行っているのが現状です。

ご指摘の9月19日時点において魚道が確保されていなかったのは、豪雨に備えてゲートを開放していたことに

よるもので、20日にはゲートをおろして、現在は魚道も機能しています。

【質問②】

魚道確保の予算を措置し、管理することが必要ではないですか。

答弁 町長

魚道の管理は檜山振興局であり、維持管理の予算が極めて少ない状況にあるため、魚道に土砂が堆積したときは、当町の職員が応急対応しています。

これらの除去のために予算措置を管理者サイドに要請するとともに、町としても地域の河川でありますので、できる範囲でこれまで同様の協力を惜しまない所存です。

【質問③】

サクラマス増殖のため「せたな町の豊かな海と川を取り戻す会」が設立され、良溜石川の砂防ダムはスリット化が進んでいますし、須築川の砂防ダムでもスリット化に向け

た運動が展開されています。若松頭首工の魚道との整合性をどのように考えていますか。

答弁 町長

若松頭首工は、施設の機能が十分発揮されない状況であると認識していますが、今般スリット化された良溜石川の治山ダムとは目的や施設の機能など大きく異なり、関係団体が複数であることや改修費用の負担などの課題も多く、同様に進めることは難しいと考えています。

しかし、森から川、そして海へとつながる河川への連続性を保ち、河川の生態系を保全することが重要であると考えていますので、継続して要請活動を行うとともに、水環境の保全に十分配慮していきたいと考えています。

再質問

農業用水が必要な5月から8月末までは、堰板（ハメ板）をして魚道を止め、農業用水が要らなくなった時点で

堰板（ハメ板）を外して魚道を確保することが当然なのにそれが出来ていません。

そして、9月20日に町職員で魚道を確保したと言いますが、マスの産卵は9月中旬にはほぼ終わってしまいますので、産卵時期に間に合うよう予算化して魚道を確保し、真剣に取り組んでいただきたい。

また、堰板（ハメ板）を設置することがそもそも許されているのか、道との間で農業用水を使うときは魚道を止めても良いという約束事があるのか再度町長に伺います。

予算化し、管理するよう要望したい

再答弁 町長

頭首工と魚道の管理をしている土地改良区、檜山振興局それぞれに強く要望します。

予算の関係についても町の施設ではありませんので施設管理をしている檜山振興局に予算要求したい。

そして、構造上非常に問題のある魚道ですので、予算を

つけてしっかりと管理するように振興局へ要望したい。

また、堰板（ハメ板）についても、振興局に確認したいと思います。

そして、漁業者のことも十分理解していますし、サケ・マスが遡上して上流部で産卵をするというそうした環境を整えるべきと私も思いますので、併せて要望していききたいと考えています。



若松頭首工

メールでの行政情報配信は

熊野 主税 議員

せっかくある情報手段の運用方法を検討すべきではと考えるが、再度町長にお伺いします。



質問

町政情報の積極的な提供を進めるために防災無線で放送した内容を、メールアドレス登録制度により町民の携帯電話やパソコンにメールでの配信をしてはと考えるが町長のお考えを伺います。

また、NTTドコモの携帯電話による災害情報を一斉送信する緊急速報「エリアメール」の町の対応についてもお尋ねします。

活用を進めるため
現在手続き中

答弁 町長

町広報誌、月2回の文書回覧、ホームページでのお知ら

せ等これらを補完する形の防災行政用無線での情報発信で、聞き漏らしの苦情や地域懇談会においても意見が無いことから十分に伝達されていると考えています。

エリアメールについては個人情報管理も無く非常時の回線混雑の影響も少なく、7月1日から町での利用に係る料金が無料になるなど、非常に有効な手段で今後積極的に活用を進めるため手続き中です。

再質問

システムの構築、財政負担、運用の方法と問題はあるが、町のLAN環境に関係の無い光回線を単独に引くとか無料のメールングリスト作成ソフトを使うなど、

どの程度の利用等があるか研究したい

再答弁 町長

当町の持っているシステムではセキュリティの観点から不可能とNTTから意見をいただいている。

どの程度の利用や必要性があるのかこれから研究したい。

緊急速報「エリアメール」
11月1日から導入！

北海道防災情報システムをご利用ください

定海道では、気象庁が発する気象情報（気象情報・地震情報・津波情報・火山情報）や市町村が発する避難情報（指示・勧告・解除）等を、あらかじめ携帯電話メールアドレスを登録することにより送信されるサービスを行っております。外出先などでも迅速情報を受け取り入ることが可能になりますので、是非ともご登録ください。（登録料はかかりませんが、携帯電話会社の通信料はかかります。）

ホームページのアドレスは下記のとおりです。
パソコンから ⇒ <http://www.bousai-hokkaido.jp/>
携帯電話から ⇒ <http://bousai-hokkaido.jp/>
※携帯電話からは、左上のQRコードからもアクセスできます。

システムのイメージ

ご登録の要

登録番号 4-5111

北海道防災情報センター
〒060-0801 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号
電話 4-5111

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

緊急速報「エリアメール」の概要

2009年4月1日より導入された緊急速報「エリアメール」は、NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」を平成23年11月1日から導入し、いち早く災害・避難情報を町民に届けることを目的として導入されています。町民の安全・安心のために、町民の携帯電話に緊急速報「エリアメール」を送信します。町民の安全・安心のために、町民の携帯電話に緊急速報「エリアメール」を送信します。

町民の安全・安心のために、町民の携帯電話に緊急速報「エリアメール」を送信します。

町民の安全・安心のために、町民の携帯電話に緊急速報「エリアメール」を送信します。

安全・安心の町としての発信を

質問

再生可能エネルギー法は本来の目的より、東日本大震災で原子力発電の安全神話が崩れ、安全・安心で汚染されていない生産物を強く求められることの方にウェイトが大きくなりました。

町には先駆的な洋上風力発電を有し、その適した立地条件により民間からの参入を得ています。

また、農漁業の生産物、それらの加工品においても安全・安心にこだわった多くの生産者がいます。

この機会に、風力発電の誘致、民間住宅の太陽光発電への助成、町の生産品のPRなどを推進し、せたと町が「自然にやさしい環境と、安全・安心の生産物の町」としてイメージアップを図ることにより、多くの波及効果があると思えますが、町長の考えをお伺いします。

生産者団体などの努力も不可欠

答弁 町長

これらの取り組みは新聞紙上、町のホームページなどで町内外に発信していますが、町のイメージアップを含めたPRは役場だけでなく民間活力として商工会、観光協会、それぞれの生産者団体などの努力も不可欠と考えます。

一例ですが、被災地の福島県から民間団体の招きで訪れた方は、優しい対応、自然の豊かさ、安心・安全な食べ物などから移住希望につながったものです。

町としても受け入れのためのサポートをさせていただきます。

風力発電については先の質問で答えたとおり積極的に誘致に取り組めます。

太陽光発電補助については今後検討します。

再質問

安全・安心のことに一生懸命取り組んでいる町というイ